

# 報道資料

令和5年 10月 2日

県土マネジメント部 道路建設課 道路政策係  
主 幹 木 戸 (内4141)  
係 長 中 山 (内4143)  
TEL 0742-27-7495 (直通)

## 第8回奈良県道路整備委員会の開催について

本県では、奈良県道路整備基本計画を平成26年7月に策定、令和元年10月に改定し、県管理道路の総合的かつ計画的な整備を図っているところです。

今般、近年の社会情勢や国の動向等を踏まえ、当計画の改定を予定しており、「奈良県道路の整備に関する条例」に基づき、奈良県道路整備委員会において、計画改定に向けた議論を行います。

つきましては、第8回道路整備委員会を下記の通り開催いたしますので、お知らせします。

1. 開催日時 令和5年10月6日(金) 午後3時～
2. 開催場所 奈良春日野国際フォーラム 薨～I・RA・KA～ 別館 会議室5
3. 委員構成 別紙1のとおり
4. 議 事 ・道路整備基本計画改定のスケジュールについて  
・ゲストスピーカーからの発表及び御意見  
(ゲストスピーカー(予定)は別紙2のとおり)

・記者席、傍聴席併せて10席を用意いたします。

・傍聴を希望する方は、10月4日(水)正午までに、住所・氏名・連絡先及び「第8回奈良県道路整備委員会傍聴希望の旨」をご記入の上、下記のお問い合わせフォーム URL 又は FAX により、お申し込みください。

・なお、傍聴希望者が多数の場合には、抽選により傍聴者を決定します。

・また、抽選の結果は、前日までにご連絡させていただきます(FAX 又は Eメールでご連絡いたします。)

・傍聴する際に守っていただく事項について、詳しくは別紙3「奈良県道路整備委員会傍聴要領」をご覧ください。

・〈問い合わせ先〉

奈良県 県土マネジメント部 道路建設課 道路政策係

TEL:0742-27-7495 FAX:0742-26-1360

お問い合わせフォーム URL:<https://www.secure.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1528>

# 奈良県道路整備委員会 委員名簿

別紙1

令和5年7月1日現在

| 分野  |              | 氏名    | 所属等                                    | 備考  |
|-----|--------------|-------|----------------------------------------|-----|
| 学識  | 交通           | 山田 忠史 | 京都大学経営管理大学院 教授<br>京都大学大学院工学研究科 教授      | 委員長 |
|     | 交通           | 西堀 泰英 | 大阪工業大学 特任准教授                           |     |
|     | 構造物・維持管理     | 肥後 陽介 | 京都大学経営管理大学院 教授<br>京都大学大学院工学研究科 教授      |     |
|     | 景観           | 清水 裕子 | 畿央大学 准教授                               |     |
|     | 都市計画<br>建築計画 | 清水 陽子 | 関西学院大学 教授                              |     |
| 行政  | 国            | 伊藤 努  | 国土交通省近畿地方整備局<br>奈良国道事務所長               |     |
|     | 市町村          | 東田 完  | 道路整備促進期成同盟会奈良県協議会<br>会長担当市 大和郡山市都市建設部長 |     |
|     | 警察           | 松井 高志 | 奈良県警察本部交通部長                            |     |
| 利用者 | 交通事業者        | 森島 和洋 | 奈良県道路利用者会議 会長<br>奈良交通(株)代表取締役会長        |     |

# 第8回奈良県道路整備委員会 ゲストスピーカー(予定)

別紙2

| 分野           | 氏名    | 所属等                   |
|--------------|-------|-----------------------|
| 公共交通 / モビリティ | 楠田 悦子 | モビリティジャーナリスト          |
| 自動運転         | 金森 亮  | 名古屋大学 未来社会創造機構 特任教授   |
| 自転車          | 三船 雅彦 | (株) マッサエンタープライズ 代表取締役 |
| 観光           | 佐野 純子 | 奈良インターカルチャー 代表        |
| 福祉           | 北川 博巳 | 近畿大学 総合社会学部 准教授       |
| 経済           | 小山 新造 | 奈良県商工会議所連合会 会長        |
|              | 松塚 幾善 | 奈良県商工会連合会 会長          |
| インフラ         | 沢井 一智 | 関西電力送配電株式会社 奈良本部 本部長  |
| 建設業          | 山辺 元康 | 一般社団法人 奈良県建設業協会 会長    |
| 交通           | 森島 和洋 | 公益社団法人 奈良県バス協会 会長     |
|              | 池田 英憲 | 一般社団法人 奈良県タクシー協会 会長   |
|              | 塚本 哲夫 | 公益社団法人 奈良県トラック協会 会長   |

## 奈良県道路整備委員会傍聴要領

## 1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、委員会開催案内時に事務局が定める期日までに、事務局宛に申し込みを行い、許可を得た上で、係員の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴希望者が多数の場合、事務局にて抽選を行い、結果を傍聴希望者宛に通知します。
- (3) 傍聴者の定員は、原則として10名とします。

## 2 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する場合は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と賛否の意向等を表明しないこと。
- (2) 旗、のぼり、プラカード又はこれらに類するものを携帯しないこと。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、許可を得た場合は、この限りではありません。
- (6) 携帯電話等を使用しないこと。
- (7) 非公開となる議題の審議にはいる場合で指示があったときは、速やかに会場外に退出すること。
- (8) その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。

## 3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が2に違反したときは、退場していただく場合があります。
- (3) 傍聴者が2の違反を繰り返した場合は、次回以降の会議の傍聴をお断りすることがあります。
- (4) 会議の秩序を維持するためやむを得ない場合は、会議を途中で非公開とする場合があります